

平成30年3月14日
在ハンブルク日本国総領事館

平成30年度小学校後期教科書申込について

平成30年度（2018年度）の小学校後期教科書の配布を希望される方は、
5月11日（金曜日）までに「平成30年度小学校後期教科書申込書」と「別添1 教科書の配布申請について（配布対象該当項目確認用紙）」を当館まで提出願います。（提出方法は郵送、FAX、電子メールでの添付も可）。なお、同期限までに申し込まれなかった場合は後期教科書の配布には応じかねますのであらかじめご了承ください。

教科書配布の準備が整いましたら、当館ホームページに配布のご案内を掲示いたします（後期教科書は9月中旬から10月中旬目処）。メール等ではお知らせしていませんので、配布時期になりましたら当館ホームページの確認をお願いいたします。

原則窓口での配布となりますので、お受け取りの際は身分証明書（旅券等）及び運搬袋をご持参ください。

遠隔地にお住まいの方で、窓口受領が困難な場合は送料自己負担により教科書を郵送しております。なお、郵送による遅れや破損・紛失等事故については、当館では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

詳しくは配布のご案内にてお知らせいたします。

拡大教科書又は特別支援学校用教科書を必要とされる場合は、当館ホームページ（<http://www.hamburg.emb-japan.go.jp/jp>）掲載の案内を参照していただくか、当館領事部までお問い合わせください。

在ハンブルク日本国総領事館
Japanisches Generalkonsulat in Hamburg
Rathausmarkt 5, 20095 Hamburg
Tel. :040-3330-170
E-mail: hh-konsulat@bo.mofa.go.jp
Home Page: <http://www.hamburg.emb-japan.go.jp/jp>

平成 30 年度小学校後期教科書申込書

在ハンブルク日本国総領事 殿

平成 30 年度小学校（後期）教科書の配布を次のとおり申請します。

※更に別紙「教科書の配布申請について」を記入して下さい。

申込日	平成 30 年 月 日	
(ローマ字) 保護者名	()	
住所		
Tel.		
E-Mail		
児童	名前	(生年月日) 年 月 日 (平成 30 (2018) 年度の日本の学年) 小学 年生
児童	名前	(生年月日) 年 月 日 (平成 30 (2018) 年度の日本の学年) 小学 年生
児童	名前	(生年月日) 年 月 日 (平成 30 (2018) 年度の日本の学年) 小学 年生

〈注意事項〉

※ 配布は該当学年のみ行いますのでご了承下さい。

※ ハンブルグ日本人学校及びハンブルク日本語補習授業校、プレーメン日本語補習授業校に通う児童は学校から配布されますので申込の必要はありません。

在ハンブルク日本国総領事館 領事部

F A X : 0 4 0 - 3 0 3 9 - 9 9 1 5 E-Mail: hh-konsulat@bo.mofa.go.jp

Japanisches Generalkonsulat Hamburg

Rathausmarkt 5, 20095 Hamburg

教科書の配布申請について（配布対象該当項目確認用紙）

平成 30 年 3 月
在ハンブルク日本国総領事館

教科書の配布を申請される方は、下記の該当する項目に✓印を 1 つ付してください。

外国籍のみの方、永住者、日系人のお子様については無償配布の対象外となりますので、ご了承下さい。

○配布対象者（該当する項目に✓印を 1 つ付してください）

日本国籍を保持する（重国籍者を含む）学齢期の子供で、（但し、対象年令と異なる教科書はお渡しできませんので、年令と学年を御確認ください。）

- 海外に長期滞在している方
- 在留国の事情により便宜的に永住査証（永住権）を取得している方
- 永住権を取得しているが、将来、本邦の中学校、高校への進学を希望する意思を有する方
- 永住権を取得しているが、将来、本邦での就労を希望する意思を有する方

また、ハンブルグ日本人学校、ハンブルク日本語補習授業校及びブレーメン日本語補習授業校のいずれにも在籍していません。

以上、相違ありません。

平成 30 年 月 日

保護者氏名（自署） _____

<参考>

教科書の購入を希望する方は、公益財団法人海外子女教育振興財団にお問い合わせください。
Tel. +81-3-4330-1349 Fax: +81-3-4330-1355 E-mail: textbook@joes.or.jp